

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第10回教育委員会定例会		
開催日時	令和4年10月21日（金） 午後 4時00分開会 午後 4時30分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 小島 香織 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 園田 哲也 次長兼学校教育課長 初芝 保 教育指導課長 田部井 悦子 生涯学習課長 上野 俊一 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人	小島 香織 委員		
会議内容	・議案第16号「桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する告示について」		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊟・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	<p>ただいまから令和4年第10回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数は私を含めて5名です。全員出席しておりますので、本委員会は成立致します。</p> <p>【議事録署名人の選任】</p> <p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、小島 香織委員にお願いします。</p> <p>【議事】</p> <p>本日の会議に提案されている案件ですが、議案が1件でございます。ご協議よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、議案第16号「桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する告示」についてですが、学校教育課より説明願ひます。</p>
初芝学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願ひいたします。
野村委員	<p>3点ほどお願いします。</p> <p>一つ目は準備委員会と分科会の開催の回数は、何回位開催されるのかということ。</p> <p>二つ目は分科会では設置要綱の第3条で8項目の協議事項がありますが、それを分科会で協議していくわけですが、三つの分科会があるということで分科会名称をわかる範囲で教えてください。</p> <p>三つめは、分科会の協議事項によっては、数回で済むものもあれば、非常に回数を重ねる分科会もあると思います。やはり大事なものは、調整・進捗状況をきちんと把握していないと、向いた方を向いて話し合いがなされてしまうような気がするのです。教育委員会から一括した把握が必要だと思われまますのでその辺お考えをだしていただきたい</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>と思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>野村委員から3点、質問がありました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>初芝学校教育課長</p>	<p>一つ目の準備委員会の回数ですが、第1回目の準備委員会を10月26日(水)に行います。委員長・副委員長を決めその後、分科会長・分科会の割り振りも決めます。統合時期の協議も行う予定です。</p> <p>その後は各分科会での協議によりますが、月1回開催する予算措置は取っております。</p> <p>分科会で意見がでましたら、全体会を2か月・3か月に1回程開催する流れです。</p> <p>二つ目の分科会の名称ですが、「学校生活分科会」と「総務分科会」あと「通学安全分科会」の三つの分科会を予定しています。</p> <p>「学校生活分科会」は、構成員は学校教職員の方になりますが、学校運営や教育計画等に関する事審議していただきます。</p> <p>「総務分科会」のほうは、構成員は学校教職員と保護者代表・PTAの方、地域代表として自治会区長、市議会議員は1名加入していただき、学校の名称・校歌・校章、PTA組織や運営等を決めることになっています。</p> <p>「通学安全分科会」は、保護者・地域代表・自治会区長と市議会議員2名。こちらは、通学バス・通学支援・通学路の安全に関する事を協議していただきます。</p> <p>三つ目分科会の把握ですが、全体会議で委員長に取りまとめいただいて事務局から情報発信をしていくつもりでいます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>野村委員</p>	<p>はい。結構でございます。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>教育部長の方で何か補足ありますか。</p>
<p>園田教育部長</p>	<p>話し合った内容を委員の方々によく周知させないと、聞き違い等もありますので、統合準備便りを充実させるのとホームページ掲載をして周知させていただきます。</p>
<p>野村議員</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>

稲川教育長	それではほかに質問等ございますか。大丈夫でしょうか。
小林委員	よろしいですか。 周知するとは思われますが、出来れば早い段階で私たち教育委員に教えていただけると助かります。私たち教育委員には早い段階からご意見をいただくことがある。周知事項がご意見をいただいてから1週間2週間たってからの周知では、ご意見をいただいた方々に「こういう話なんだよね」と言われてもこちらが全然答えられない。スピーディーに周知いただきたい。
園田教育部長	統合準備委員会の中でどのような事が話し合われたのかということが知りたいということでしょうか。
小林委員	そうです。
稲川教育長	それではほかに質問等ございますか。大丈夫でしょうか。
小林委員	先程、準備委員会の通学安全分科会で代表というか保護者会から選出されると思うのですが、10月26日(水)第1回で出てくるのは中学3年生の保護者だと思われるのです。結果的にここに携わるのは中学1年生の保護者なのではないかと思えます。選出するときはその辺も考えていただきたい。
園田教育部長	委員の選出については、すべて学校に一任ということをお願いしている経緯もあります。
稲川教育長	各学校単位で保護者を集めての話し合いをしたなかで、代表を選出しているわけがございます。そうしたとき、各学校で十分意見を吸い上げてと、準備委員会やってからまた戻って吸い上げてというのはおそらくあると思えます。十分反映されるように対処していきたいと思えます。
小林委員	桃山学園の統合を経験していますよね。
小島委員	私の子どもが在籍していたとき、統合準備委員会に参加されていた役員の方が沢山いらっしやって、前回の合併の時に。今回またこうい

	<p>う風になる話はもちろん出ていたので、そうすると前回統合準備委員会に出席されていた方が、経験者がいるとスムーズに話が進むのではないかとお話はされていたので、もしかすると経験してまだ下のお子さんがまだ学校に残っている方がいて、学年が上になってしまうのかなとは思いますが、経験して前回こういう事が大変だったとか経験ある人達が入ってくれるかもしれません。</p> <p>大変だと思いますけど。</p>
稲川教育長	<p>役員さんだけで集まったときの話し合いがあったわけでございますけれども、学園のPTA役員の方の提言者がいて、不安感があるでしょうから私の方も入って一緒に悩みながら進めてまいりましょうねというケースもありました。逆にいた方がいいかもしれませんね。</p>
小島委員	<p>そうですね。</p>
稲川教育長	<p>主体を統合準備委員会にお任せするので、そちらで考えてもらいながらやっていきたいと思います。</p>
稲川教育長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>採決に入ります。</p>
全委員	<p>議案第16号「桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する告示」については、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>異議なし</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので、議案第16号は原案どおり決定いたします。</p> <p>議事は以上となります。</p> <p>議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>会議の正なることを証します。</p>

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員